

## 再評価

### 【ダム事業】

#### (直轄事業等)

- 山鳥坂ダム建設事業 . . . . . 1
- 幾春別川総合開発事業 . . . . . 4
- 中筋川総合開発事業（横瀬川ダム） . . . . . 7

#### (補助事業)

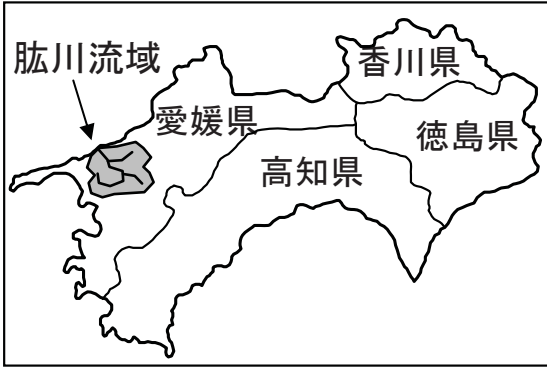
- 布沢川生活貯水池整備事業 . . . . . 10

事業名 (箇所名)	山鳥坂ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 山田 邦博	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	愛媛県大洲市肱川町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高約103m、堤頂長約282m、総貯水容量24,900千 <sup>3</sup> 、有効貯水容量23,200千 <sup>3</sup>									
事業期間	昭和61年度実施計画調査着手/平成4年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約877	残事業費(億円)	約691							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肱川流域では、昭和18年7月洪水(家屋浸水7,477戸)、戦後最大洪水である昭和20年9月洪水(家屋浸水9,915戸)など過去から洪水被害が発生しており、近年においても平成16年8月洪水(家屋浸水574戸)、平成17年9月(家屋浸水312戸)、平成23年9月(家屋浸水148戸)などの洪水被害が発生している。</li> <li>・肱川流域では、直近50年の平水流量を見ると減少傾向にあり、平成21年の渇水では、鹿野川ダムの貯水位が最低水位を下回り、ダム完成後50年間で最も低い水位となり、39日間にわたり発電が停止したほか、下流水施設での取水不能やアユの遡上障害が発生するなどの問題が生じた。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持</li> </ul> <p>&lt;施策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 117戸 年平均浸水軽減面積: 29ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成24年度								
	B:総便益(億円)	1,065	C:総費用(億円)	845	B/C	1.3	B-C	221	EIRR (%)	5.8
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	891	C:総費用(億円)	546	B/C	1.6				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		1.5 ~ 1.7		1.2 ~ 1.3					
	資産(-10%~+10%)		1.6 ~ 1.6		1.2 ~ 1.3					
			1.5 ~ 1.7		1.2 ~ 1.3					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節: 山鳥坂ダムの建設される地点における計画高水流量880m<sup>3</sup>/sのうち、750m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>・流水の正常な機能の維持: 肱川の清流復活を目指し、大洲地点において冬期以外は概ね6.5m<sup>3</sup>/s(冬期は概ね5.5m<sup>3</sup>/s)、鹿野川ダム直下地点において冬期以外は概ね6.0 m<sup>3</sup>/s(冬期は概ね3.2 m<sup>3</sup>/s)、山鳥坂ダム直下において通年概ね0.5 m<sup>3</sup>/sの確保を図る。また、自然な流れを回復するため、大洲地点の自然流量が平水流量程度以下となった場合には、河川の自然な流れの回復を図る。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内の人口は、近年横ばいもしくは減少傾向にある。平成22年の国勢調査結果から見ると、最も多くの人口を有しているのは大洲市(約4.7万人)で、流域全体(約10.0万人)の約47%を占めている。なお、甚大な浸水被害を受けてきた大洲盆地では、近年、市街化が進行している。</li> <li>昭和61年度 実施計画調査着手</li> <li>平成4年度 建設事業着手</li> <li>平成15年度 肱川水系河川整備基本方針策定(平成15年10月)</li> <li>平成16年度 肱川水系河川整備計画[中下流圏域]策定(平成16年5月)</li> <li>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</li> </ul> <p>現在、調査・地元説明段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約21%(事業費ペース:総事業費877億円に対して)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費及び工期の点検については、肱川水系河川整備計画策定時における山鳥坂ダム建設事業の総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約690.8億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、工事用道路着手後からダム事業が完了するまでに概ね14年かかることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、9案の治水対策案を抽出した。</li> <li>(1)山鳥坂ダム案</li> <li>(2)河道掘削案</li> <li>(3)河道対策案1</li> <li>(4)河道対策案2</li> <li>(5)遊水地案1</li> <li>(6)遊水地案2</li> <li>(7)操作ルールの見直し案1</li> <li>(8)操作ルールの見直し案2</li> <li>(9)輪中堤案</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、山鳥坂ダム案が優位と評価した。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出した。</li> <li>(1)山鳥坂ダム案</li> <li>(2)河道外貯留施設(貯水池)案</li> <li>(3)海水淡水化案</li> <li>(4)ダム再開発(野村ダムかさ上げ)案</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、山鳥坂ダム案が優位と評価した。</li> </ul>									

	<p>【検証対象ダム総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>・治水（洪水調節）、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「山鳥坂ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「山鳥坂ダム案」とであると評価した。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<p>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(山鳥坂ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(山鳥坂ダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「四国地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。</li> </ul> <p>〈愛媛県の意見・反映内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山鳥坂ダム建設事業については継続することが妥当である」とした「山鳥坂ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」については、異議ありません。</li> </ul> <p>[付記意見]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.水没地域の住民は30年間にわたりダム事業に翻弄され、事業凍結後は、先の見えない不安な暮らしを強いられていることから、国土交通省においては、速やかに検証を終了し、水没地域住民の生活再建と地域振興に早期に着手すること。</li> <li>2.肱川流域の住民の悲願である「肱川の安全安心の確保、清流の復活」を一日も早く実現するため、予算の確保を図るとともに、事業の執行にあたっては、工期短縮とコスト縮減に努めること。</li> </ol> <p>〈情報公開、意見聴取等の進め方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討過程において、「山鳥坂ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>・パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。</li> </ul> <p>〈関連資料リンク〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第29回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 <a href="http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai29kai/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai29kai/index.html</a></li> </ul>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

# 山鳥坂ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	幾春別川総合開発事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	北海道開発局
実施箇所	北海道三笠市	担当課長名	山田 邦博		
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	新桂沢ダム：重力式コンクリートダム、ダム高75.5m、堤頂長406.5m、総貯水量147,300千m <sup>3</sup> 、有効貯水量136,400千m <sup>3</sup> 三笠ぼんべつダム：台形CSGダム、ダム高53.0m、堤頂長160.0m、総貯水量8,620千m <sup>3</sup> 、有効貯水量8,500千m <sup>3</sup>				
事業期間	昭和60年度実施計画調査着手/平成2年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約922	残事業費(億円)	約470		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩川流域では昭和50年8月、昭和56年8月等、被害の大きな洪水が発生している。近年では平成13年9月に洪水が発生している。昭和56年8月の洪水では、浸水面積約61,400ha、被害家屋約22,500戸の洪水被害が発生している。</li> <li>・石狩川流域では昭和59,60年、平成10年等において、濁水による取水制限が行われており、近年においても濁水による調整が頻繁に行われており、また、幾春別川では、かんがい用水の取水制限は平成14年から平成23年の近10ヶ年で4回も行われており、平成24年においても取水制限が行われている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、工業用水の供給、発電</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：118戸 年平均浸水軽減面積：42ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成24年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,646	C:総費用(億円)	1,094	B/C 1.5
	B:総便益(億円)	1,426	C:総費用(億円)	467	B/C 3.1
感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	2.8 ~ 3.3	1.5 ~ 1.6		
	残工期(+10%~-10%)	3.0 ~ 3.1	1.5 ~ 1.5		
	資産(-10%~+10%)	2.8 ~ 3.3	1.4 ~ 1.6		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節： &lt;新桂沢ダム&gt; 既設桂沢ダムの再開発により、洪水調節容量を増加させ、新桂沢ダムの建設される地点における計画高水流量 910m<sup>3</sup>/sのうち840m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>&lt;三笠ぼんべつダム&gt; 三笠ぼんべつダムの建設される地点における計画高水流量 370m<sup>3</sup>/sのうち340m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>・流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>・水道用水：桂沢水道企業団に対し、新桂沢ダム地点において、新たに1日最大 8,640m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能ならしめる。</li> <li>・工業用水：北海道に対し、札幌市東区中沼町地先において、新たに1日最大 12,840m<sup>3</sup>の工業用水の取水を可能ならしめる。</li> <li>・発電：新桂沢ダムの建設に伴って新設される新桂沢発電所において、最大出力 16,800kwの発電を行う。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・幾春別川流域には、岩見沢市、三笠市の2市が存在し、その人口は約10万人である。岩見沢市には、空知総合振興局が置かれ、空知地方の経済・文化の中心地である。幾春別川流域内自治体の人口は、近年やや減少傾向にあるが、世帯数はほぼ同水準で推移している。</p> <p>昭和60年度 実施計画調査着手 平成2年度 建設事業着手 平成6年度 基本計画告示(平成6年8月) 平成16年度 石狩川水系河川整備基本方針策定(平成16年6月) 平成17年度 石狩川水系幾春別川河川整備計画策定(平成18年3月) 平成20年度 第1回基本計画変更(平成20年11月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、転流工工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約48%(事業費ベース：総事業費約922億円に対して)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費及び工期の点検については、現計画である「新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムの建設に関する基本計画(第1回変更)」で定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、新桂沢ダムが約351億円、三笠ぼんべつダムが約120億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、本体工事に着手する年を含め6年で完成することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul>				
	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、7案の治水対策案を抽出した。</li> <li>(1) 現計画案(新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム案)</li> <li>(2) 河道掘削案</li> <li>(3) 引堤・河道掘削案</li> <li>(4) ダム操作ルール見直し案</li> <li>(5) 新桂沢ダム1ダム案</li> <li>(6) 遊水地案</li> <li>(7) 水田等の保全案</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム案)が優位と評価した。</li> </ul>				

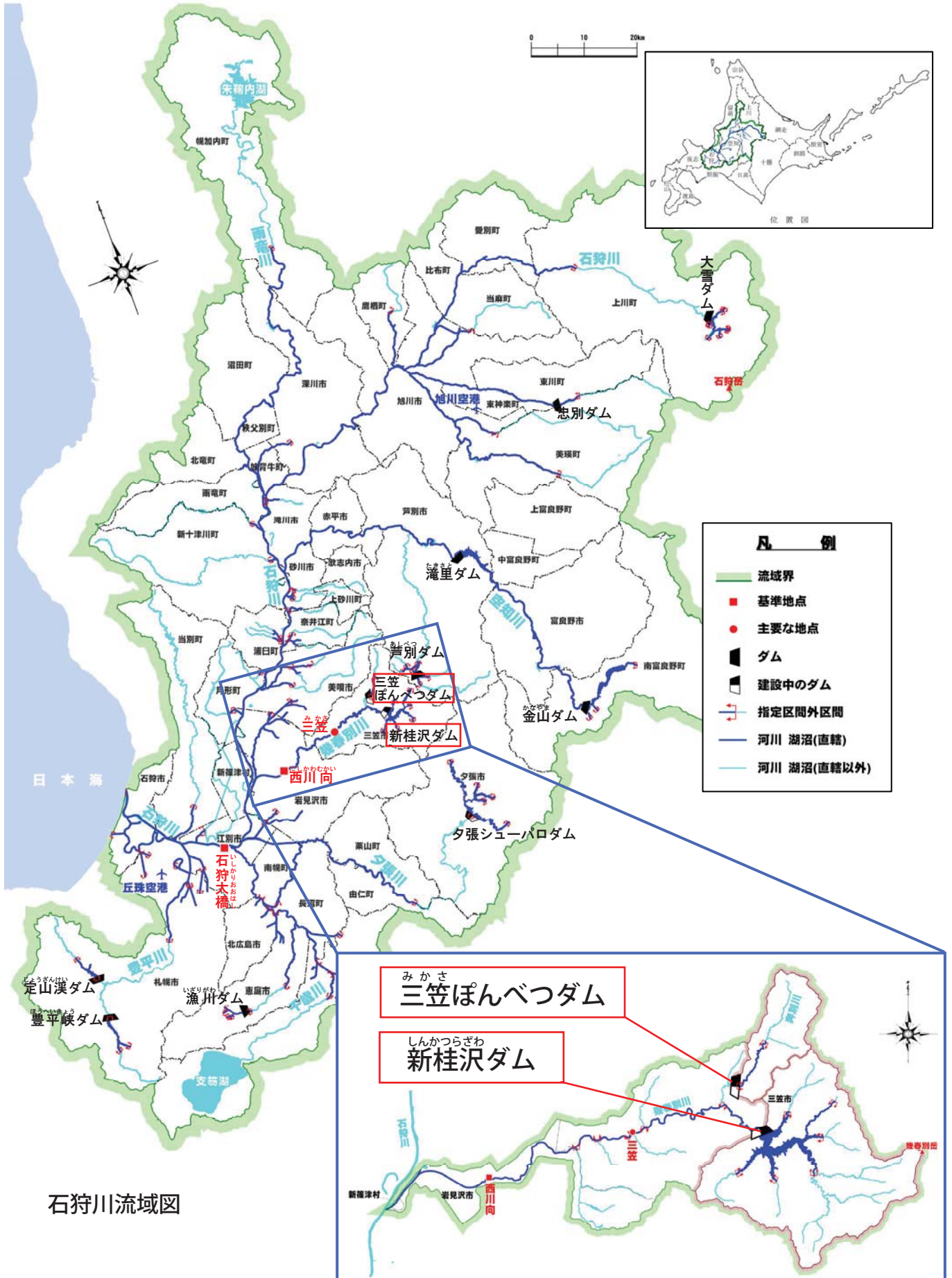
<p>事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p>「新規利水(水道用水)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画者に確認した必要な開発水量を確保することを基本として立案し、3案の利水対策案を抽出した。</li> </ul> <p>(1)現計画案(新桂沢ダム案) (2)河道外貯留施設案 (3)ダム再開発(掘削)案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(新桂沢ダム案)が優位と評価した。</li> </ul> <p>「新規利水(工業用水)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画者に確認した必要な開発水量を確保することを基本として立案し、5案の利水対策案を抽出した。</li> </ul> <p>(1)現計画案(新桂沢ダム案) (2)ダム再開発(掘削)案 (3)地下水取水案 (4)ため池案 (5)既得水利の合理化・転用案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(新桂沢ダム案)が優位と評価した。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、3案の対策案を抽出した。</li> </ul> <p>(1)現計画案(新桂沢ダム案) (2)水系間導水案 (3)地下水取水案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(新桂沢ダム案)が優位と評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>・治水(洪水調節)、新規利水(水道用水、工業用水)、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計画案(新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム案)」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「現計画案(新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム案)」であると評価した。</li> </ul>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。</li> </ul> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
<p>その他</p>	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「北海道開発局事業審議委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。</li> </ul> <p>&lt;北海道の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幾春別川総合開発事業については、「継続」することが妥当である」とした対応方針(原案)について、異存はない。</li> <li>・今後は、一日も早く対応方針を決定して、新桂沢ダム及び三笠ぼんべつダムの早期完成に向けて事業の推進に努め、またその執行にあたっては、なお一層のコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めること。</li> </ul> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討過程において、「幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>・パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</li> </ul> <p>&lt;関連資料リンク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第29回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 <a href="http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai29kai/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai29kai/index.html</a></li> </ul>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。



いくしゅんべつがわ

# 幾春別川総合開発事業 位置図



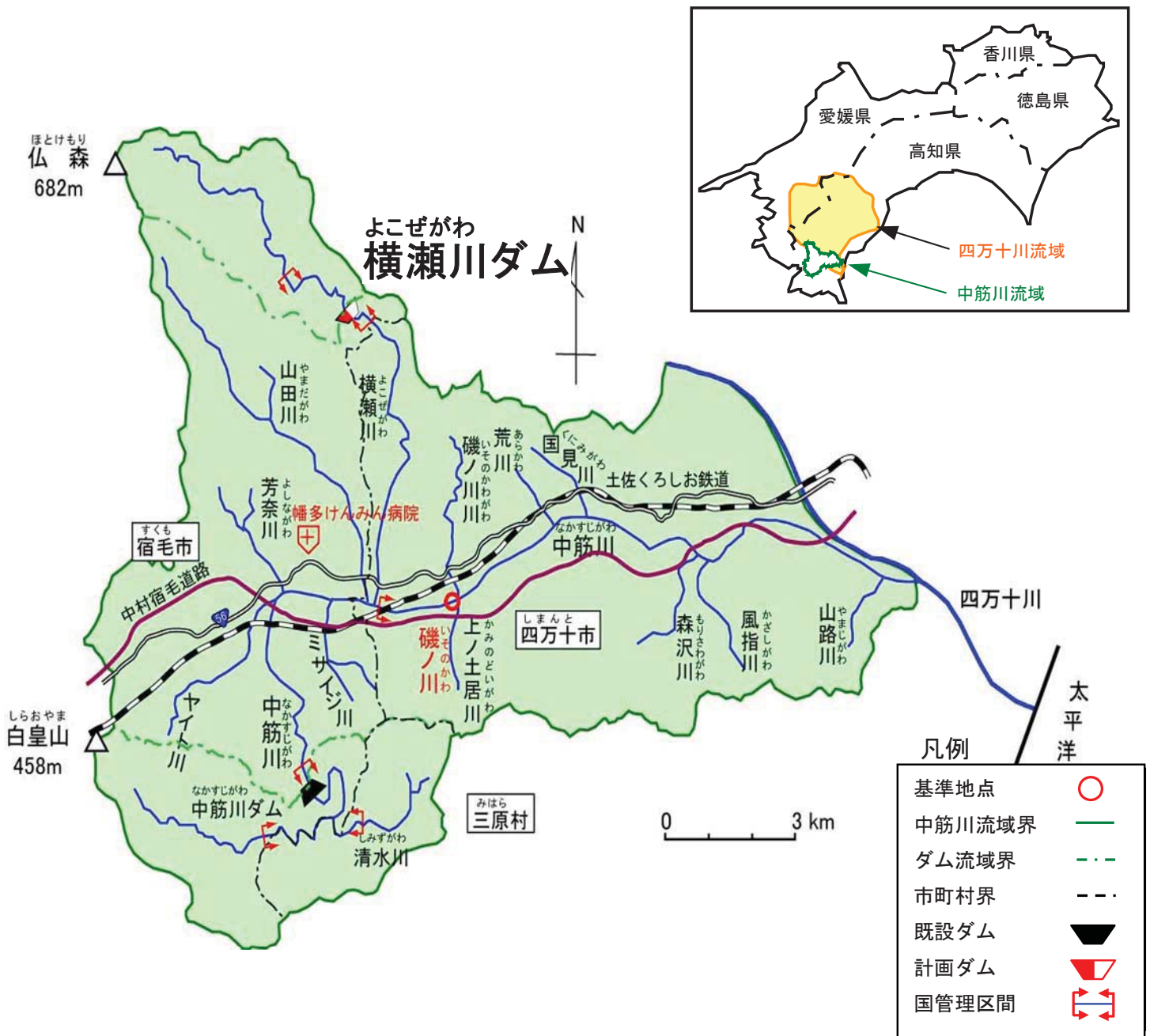
事業名 (箇所名)	中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 山田 邦博	事業 主体	四国地方整備局
実施箇所	高知県宿毛市山奈町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高72.1m、堤頂長188.5m、総貯水容量7,300千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量7,000千m <sup>3</sup>				
事業期間	平成2年度建設事業着手				
総事業費(億円)	約393	残事業費(億円)	約233		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中筋川流域では、中筋川が破堤した昭和47年7月の台風9号(浸水面積872ha、家屋被害548戸)や昭和50年8月の台風5、6号(浸水面積3,216ha、家屋被害615戸)などの洪水被害が発生しており、近年では、平成16年10月の台風23号で基準地点磯ノ川においてピーク水位が計画高水位を超過するなど、洪水による家屋浸水は2~3年に1回、農地浸水は毎年のように発生している。</li> <li>・四万十市の中筋川沿川8地区の上水は、井戸水による給水を行っているが、12月から2月頃の降雨が少なくなる時期になると水源の水位が低下し、断水や濁水が発生するなど、安定した給水ができない状況にある。また、横瀬川では、8箇所の取水堰によりかんがい用水を取水しているが、少雨状態が続くと、河川が干上がりやすく、平成7年の濁水においては、瀬切れ状態が発生しており、かんがい用水や魚類等の生育・生息環境への影響が発生している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 29戸 年平均浸水軽減面積: 30ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成24年度			
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	589	C:総費用(億円)	453	B/C 1.3
感度分析	B:総便益(億円)	438	C:総費用(億円)	236	B/C 1.9
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	1.8	~	2.0	1.3 ~ 1.3
感度分析	残工期(+10%~-10%)	1.8	~	1.9	1.3 ~ 1.3
感度分析	資産(-10%~+10%)	1.7	~	2.0	1.2 ~ 1.4
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節: 横瀬川ダムの建設される地点における流入量210m<sup>3</sup>/sのうち、140m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</li> <li>・流水の正常な機能の維持: 横瀬川及び中筋川下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</li> <li>・水道用水: 四万十市に対し、新たに1日最大800m<sup>3</sup>の水道用水の取水を可能ならしめる。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・中筋川流域は、渡川水系の中でも人口・産業の集積が進んでいる四万十市及び宿毛市並びに三原村にまたがっている。流域内人口は平成17年時点において約1万5千人であり、渡川水系内人口約9万4千人のうち約16%を占める。流域内人口は昭和43年から平成12年までは緩やかな増加傾向を示していたが、平成12年~平成17年はほぼ横ばいで推移している。</p> <p>平成 2年度 建設事業着手 平成13年度 渡川水系中筋川河川整備計画策定(平成13年12月) 平成14年度 横瀬川ダムの建設に関する基本計画告示(平成14年6月) 平成20年度 横瀬川ダムの建設に関する基本計画変更告示(平成20年7月) 平成20年度 渡川水系河川整備基本方針策定(平成21年2月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、転流工工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約39%(事業費ベース: 総事業費約393億円に対して)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費及び工期の点検については、現計画である「横瀬川ダムの建設に関する基本計画(第1回変更)」に定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約232.6億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、付替市道着手後から試験湛水の終了までに約7年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul>				
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、6案の治水対策案を抽出した。</li> <li>(1) 横瀬川ダム案</li> <li>(2) 河道掘削案</li> <li>(3) 河道対策案</li> <li>(4) 遊水地・河道対策案</li> <li>(5) 既設ダム活用・河道対策案</li> <li>(6) 流域対策・河道対策案</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、横瀬川ダム案が優位と評価した。</li> </ul> <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、5案の利水対策案を抽出した。</li> <li>(1) 横瀬川ダム案</li> <li>(2) 河道外貯留施設案</li> <li>(3) 海水淡水化案</li> <li>(4) ダム再開発(掘削)案</li> <li>(5) 地下水取水・河道外貯留施設案</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、横瀬川ダム案が優位と評価した。</li> </ul>				



	<p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、5案の対策案を抽出した。</li> <li>(1) 横瀬川ダム案</li> <li>(2) 河道外貯留施設案</li> <li>(3) 海水淡水化案</li> <li>(4) ダム再開発(かさ上げ)案</li> <li>(5) 地下水取水・河道外貯留施設案</li> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、横瀬川ダム案が優位と評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>・治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「横瀬川ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「横瀬川ダム案」とであると評価した。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(横瀬川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(横瀬川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。</li> </ul> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「四国地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。</li> </ul> <p>&lt;高知県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「横瀬川ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる」とした対応方針(原案)については、異存ありません。今後は、一日も早く対応方針を決定して、流域の浸水被害の軽減および四万十市の上水道の安定的な供給を確保するため、横瀬川ダムの早期完成に向け取り組んでいただくよう、お願いします。</li> </ul> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討過程において、「横瀬川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>・パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</li> </ul> <p>&lt;関連資料リンク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第29回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 <a href="http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai29kai/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai29kai/index.html</a></li> </ul>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

# 中筋川総合開発事業(横瀬川ダム) 位置図



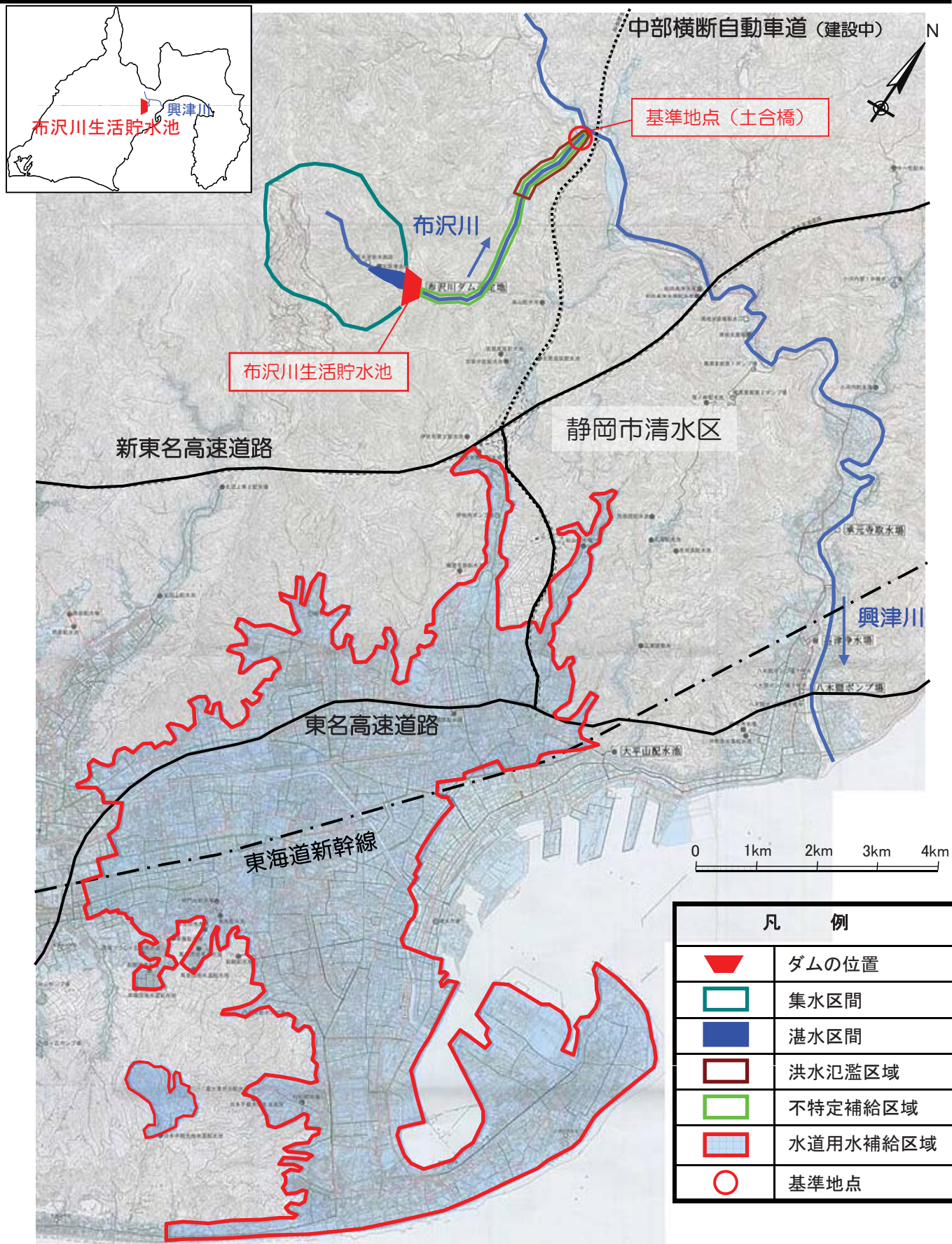
事業名 (箇所名)	布沢川生活貯水池整備事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	静岡県					
実施箇所	静岡県静岡市清水区									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高59.5m、堤体積107千m <sup>3</sup> 、総貯水容量816千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量660千m <sup>3</sup>									
事業期間	平成5年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約170	残事業費(億円)	約108							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・布沢川(両河内地区)では、昭和33年7月の台風11号や昭和34年8月の台風7号により、民家の流失、半壊、浸水被害等が発生している。また、昭和49年の台風8号、昭和57年の台風18号、昭和58年の台風5号、6号により施設被害等が発生している。</p> <p>・興津川の表流水を水源とする静岡県清水地区では、昭和59年度渇水(昭和60年1月10日～3月9日)において、上下水道の減圧(最大30%)59日間、夜間の時間断水(最大7時間)30日間、平成7年度渇水(平成8年1月5日～3月29日)においては、上下水道の減圧(最大30%)85日間の渇水被害が発生している。また、昭和59年度、平成7年度の渇水時には、富士川からの緊急受水も実施している。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水(渇水対策)</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減          ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:20戸 年平均浸水軽減面積:4.2ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度								
	B:総便益(億円)	190	C:総費用(億円)	174	B/C	1.1	B-C	16	EIRR(%)	6.0
事業の効果等	<p>・洪水調節:ダム地点の計画高水流量60m<sup>3</sup>/sのうち、35m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う。</p> <p>・流水の正常な機能の維持:ダム地点下流の布沢川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p> <p>・水道用水(渇水対策):異常渇水時に静岡市への水道水源として緊急補給を行う。</p>									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・氾濫区域内の世帯数、事業所数には大きな変化は無いが、新東名高速道路等の整備・開通によって地域開発が見込まれる。</p> <p>平成5年度 建設事業着手          平成12年度 興津川水系河川整備基本方針策定(H12.11)          平成14年度 興津川水系河川整備計画策定(H14.6)          平成21年度 興津川水系河川整備計画変更(H21.4)          平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定          現在、生活再建工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約37%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <p>・事業費及び工期の点検については、平成14年度に策定した興津川水系河川整備計画時の事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更が無いこと、工期については事業を継続した場合、平成33年度の完成が見込まれることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p>									
事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <p>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を立案した。</p> <p>ダム(現計画)</p> <p>遊水地+河道改修 放水路+河道改修 河道改修</p> <p>・7つの評価軸について評価した。</p> <p>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、河道改修案が優位と評価した。</p> <p>「新規利水(水道用水(渇水対策))」</p> <p>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、6案の利水対策案を立案した。</p> <p>ダム(現計画)</p> <p>河道外貯留施設 水系間導水(導水施設の新設) 水系間導水(水利権を取得して既存工業用水道施設を活用)</p> <p>ため池 海水淡水化施設</p> <p>・6つの評価軸について評価した。</p> <p>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、ダム案(現計画案)が優位と評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <p>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を立案した。</p> <p>ダム(現計画)</p> <p>河道外貯留施設 ため池</p> <p>・6つの評価軸について評価した。</p> <p>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、河道外貯留施設案が優位と評価した。</p>									

	<p>【検証対象ダム総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>目的別の総合評価の結果、洪水調節は「河道改修案」、新規利水(水道用水(渇水対策))は「ダム案(現計画案)」、流水の正常な機能の維持は「河道外貯留施設案」が優位であるが、検証対象ダムの総合的な評価において、「ダム案」と「ダムによらない対策案(洪水調節:河道改修案、新規利水(水道用水(渇水対策)):水系間導水案【検討主体は、治水対策をダム案以外で行う場合には、複数の代替案の中ではコスト面では水系間導水案が優れる。しかしながら、ダム案以外の利水対策は本検討で決定されず、水道事業者において本検討結果を踏まえつつ更に検討して決定すべきとしている。】、流水の正常な機能の維持:河道外貯留施設案)」のコスト比較の結果、「ダムによらない対策案」が優位と評価した。</li> </ul>
対応方針	中止(平成24年度から補助金交付を中止)
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、洪水調節は河道改修案、新規利水(水道用水(渇水対策))はダム案(現計画案)、流水の正常な機能の維持は河道外貯留施設案が優位であり、総合的な評価として、ダムによらない対策案が優位としている検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「静岡県事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</li> </ul> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検討過程において、「布沢川生活貯水池建設事業の検討の場」を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</li> </ul>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。



# 布沢川生活貯水池 位置図



凡 例	
	ダムの位置
	集水区間
	湛水区間
	洪水氾濫区域
	不特定補給区域
	水道用水補給区域
	基準地点